

会 見 年 月 日	令和3年2月8日（月曜日）
担 当 課	市民病院総務課
問い合わせ先	電話番号：0791-43-6414 FAX 番号：0791-43-0351 （担当者名：平松 ）

赤穂市民病院診療体制の拡充について

1. 趣 旨

赤穂市民病院は、地域の中核病院として地域住民の皆様により安心して医療を受けていただけるよう、令和3年4月より、下記診療科において診療体制の拡充を図ります。

2. 内 容

1 呼吸器科

従来の非常勤医師に加え、常勤医師1名を4月より増員し、肺がんの診断や初期治療が可能となります。また外来については月曜日から金曜日まで、毎日実施いたします。（現在は火～金曜日）

2 救急科

4月より常勤の救急専門医を配置し、救急患者の受入れ体制を強化します。

3 乳腺外科

非常勤医師を増員し、月曜日と水曜日の午前にも外来診療を実施します。
（現在は火曜日と金曜日）

さらに火曜日午後には乳腺の手術も可能となり、化学療法及び放射線療法も再開します。